

倉敷市水道局入札契約制度改正について

令和6年11月29日

倉敷市水道局の入札契約制度について、次のとおり改正しますのでお知らせします。

記

1 水道施設工事における等級に係る点数区分の改正について

(1) 改正内容

水道施設工事における等級に係る点数区分を次のとおり改正する。

改正後		現行	
点数区分	等級	点数区分	等級
<u>750点以上</u>	A	<u>700点以上</u>	A
<u>650点以上750点未満</u>	B	<u>570点以上700点未満</u>	B
<u>650点未満</u>	C	<u>570点未満</u>	C

(2) 施行年月日

令和7年6月1日以降の発注分から

2 水道施設工事における入札参加者の等級別入札参加可能工事設計金額の改正について

(1) 改正内容

水道施設工事における入札参加者の等級別入札参加可能工事設計金額を次のとおり改正する。

改正後		現行	
工事設計金額	等級	工事設計金額	等級
<u>500万円以上</u>	A	<u>300万円以上</u>	A
<u>6,000万円未満</u>	B	<u>4,000万円未満</u>	B
<u>1,000万円未満</u>	C	<u>500万円未満</u>	C

※ 工事設計金額は、消費税額及び地方消費税額を含む。

(2) 施行年月日

令和7年6月1日以降の発注分から

3 水道施設工事における一般競争入札の地区要件の改正について

(1) 改正内容

水道施設工事における一般競争入札の地区要件を次のとおり改正する。

改正後		現行	
工事設計金額	地区要件	工事設計金額	地区要件
1,000万円以上 <u>6,000万円未満</u>	3地区	1,000万円以上 <u>4,000万円未満</u>	3地区
		<u>4,000万円以上</u> <u>5,000万円未満</u>	<u>2地区</u>
<u>6,000万円以上</u>	1地区	<u>5,000万円以上</u>	1地区

※ 工事設計金額は、消費税額及び地方消費税額を含む。

※ 3地区とは、【倉敷】、【児島・水島】、【玉島・船穂・真備】をいう。

※ 2地区とは、【倉敷・児島】、【水島・玉島・船穂・真備】をいう。

(2) 施行年月日

令和7年6月1日以降の公告分から

4 経歴書の廃止について

(1) 改正内容

現場代理人等届出書、現場代理人等変更届出書、管理技術者等専任届の添付書類である経歴書を廃止する。

(2) 施行年月日

令和6年12月1日以降の契約締結分から